

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
1	行政改革の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		公共的サービス基盤の確立	市職員	「行政経営基本方針」の着実な推進	計画どおり	0	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):「行政経営基本方針」の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行政経営基本方針」については、「第6次総合計画後期基本計画」において、重要な取組となっている「共創」や「DX」の要素を盛り込み、一部改訂を行った。 「行政経営アクションプラン」については、計上した39取組のうち、行政の生産性に係る取組・基本方針における「重点的な取組」である「PPP」に係る取組など、進捗管理の対象とした12取組について評価を行い、「おおむね予定どおり進んでいる」ことを確認した。 今後は、改訂した「行政経営基本方針」を踏まえ、「行政経営アクションプラン」の見直しを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:「行政経営アクションプラン」の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行政経営アクションプラン」の策定に当たっては、新たな要素となる「共創」や「DX」に係る取組を計上するとともに、事務の効率化や経費縮減に寄与するスクラップ事業を計上し、「行政経営基本方針」の着実な推進を目指していく。 	
2	本庁舎における執務室環境の向上	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		働きやすい職場環境づくりに向けた執務室環境の向上	・市民 ・市職員	本庁舎の執務室環境の整備	計画どおり	167,062	R4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本庁舎の執務室環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の執務室環境整備を計画的に実施するため、整備完了年度や令和6年度の整備対象部署などを明記した「シン・オフィス環境向上プラン」を策定した。 また、令和9年度末までに、本庁舎の全部署の整備を目指す中、令和5年度は、7階のフロアを中心とした計10部署の整備を完了させるなど、着実に整備を実施することができた。 来庁者が多く市民の目に触れやすい1、2階のフロアについては、令和7年度末までに、税務等の分野における基幹系情報システムの標準化を行うこととなり、その対応による機器の配置に伴い、窓口カウンターや執務室のレイアウト調整が必要となるため、その状況を踏まえつつ、適正な整備の実施年度について検討するとともに、職員への配慮や来庁者に不快感を与えない環境づくりの取組を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:令和7年度以降の整備対象部署の検討等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した「シン・オフィス環境向上プラン」に基づき、令和6年度は、12階、13階のフロアを中心とした計16部署の整備や1、2階のフロアのルーバー等の設置に取り組みほか、令和7年度以降の整備対象部署について、委託事業者との実施工程のヒアリングなどを行いながら、検討を行っていく。 	
3	地方分権の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な機能の確保	・市民 ・市職員	国の「地方分権改革に関する提案募集制度」や県の「事務処理特例制度」を活用した規制緩和・権限移譲の推進	計画どおり	632	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):規制緩和、権限移譲の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の身近なサービスに係る事務権限移譲等の充実を図るため、提案募集制度や事務処理特例制度の活用に取り組みとともに、「第13次一括法」等により、取り扱いが変更となった事務について、担当部署への周知を行うことにより、事務権限移譲等に係る適切な対応を図ることができた。 引き続き、提案募集制度や地方分権一括法等について、庁内各部署と情報共有を図りながら、適切な対応を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本市の将来のまちづくりへの必要性などを踏まえながら、中核市市長会の活動なども含め、地方分権に係る様々な仕組みや制度を効果的に活用していく。 	
4	第6次総合計画の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	本市が目指すべき将来の都市像の実現をめざし、まちづくりの指針である第6次総合計画を着実に推進する。	・市民 ・市職員	・総合計画後期基本計画の推進	計画どおり	8,551	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):時代潮流や多様なニーズを捉えた施策・事業の導出及び展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画の策定に当たっては、「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」で掲げた、目指すまちの姿である「スーパースマートシティ」の実現に向け、重点的な取組として位置付けた「まちづくり好循環プロジェクト」や「戦略事業」をはじめとする施策・事業の具体化を図った。 「まちづくり好循環プロジェクト」の具現化に向けては、新たに、「スポーツを活用したまちづくり推進ビジョン」を策定し、スポーツが有する多面的価値を捉えた分野横断的な取組の創出を検討するなど、その動きを加速化した。 「共創のまちづくり」を進めるため、「うつのみや未来創造プロジェクト」を推進し、官民の若者が継続的なつながり、まちづくりについて議論を行うワークショップを開催した。 出前講座等の実施を通して、宇都宮市のまちづくりに係る理解促進を図った。 <p>【②今後の取組方針:スーパースマートシティの実現に向けた後期基本計画の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画の策定においては、後期基本計画を着実に推進できるよう、スーパースマートシティの実現に資する施策・事業を優先的に導出していく。 スーパースマートシティの実現に向けた効果の高い先導的な取組や複数分野の連携が不可欠となる横断的な取組である「まちづくり好循環プロジェクト」の具現化を図る。 「うつのみや未来創造プロジェクト」の継続的な実施など、市民・事業者・NPO等、本市のまちづくりの主体が一体となり、柔軟な発想や民間アイデア等を取り入れ、市民サービスの向上や新たな価値の創造を目指す「共創のまちづくり」を推進する。(再掲) 出前講座等の実施を通して、宇都宮市のまちづくりに係る理解促進に取り組む。 	

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
5	SDGs達成に向けた取組の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	SDGs	「スーパースマートシティ」の実現を通じた、SDGsの達成に向けた取組の推進	・市民 ・市職員	・宇都宮市SDGs未来都市計画に基づく、各種事業の推進 ・SDGsに関する取組の周知啓発	計画どおり	1,238	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：宇都宮市SDGs未来都市計画の推進と情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市SDGs未来都市計画に位置付ける各種事業の推進とともに、3つのリーディングプロジェクト(MOVE NEXT UTSUNOMIYA、「宇都宮ライトパワー株式会社」による再エネ地産地消プロジェクト、「SDGs人づくりプラットフォーム」の充実)を推進し、「宇都宮ライトパワー」による電源調達・供給先の拡大や、「SDGs人づくりプラットフォーム」における多様な主体の連携によるSDGsの周知、実践促進など、取組を順調に進捗させることができた。 ・2030年SDGs達成に向けては、社会情勢や市民意識の変化等を的確に捉えた上で、多様なステークホルダーを巻き込みながら、取組を更に加速化する必要がある。 ・また、本市が目指す「スーパースマートシティ」とその実現によるSDGsへの貢献について、地区市民センターやJR宇都宮駅周辺等へウィンドサインを掲示するなど、市内外からの来場者へSDGs未来都市としての情報発信を行った。 ・情報発信の取組により、SDGsの認知度は83.4%に達しているものの、SDGsを実践している市民の割合は30.8%に留まっていることから、実践促進に向けた取組を強化する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：SDGs達成に向けた取組の推進、市民等への周知啓発・実践促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に「宇都宮市第2期SDGs未来都市計画」を改定することから、SDGsの達成に向けて特に実効性の高い、分野横断的な取組の具体化を図り、新たな計画に位置付けていくとともに、多様なステークホルダーとの連携を図ることで、2030年SDGs達成に向けた更なる取組を推進していく。 ・また、「スーパースマートシティ」の実現を通してSDGsの達成に貢献するという考えに基づき、各種取組を推進してくとともに、市有施設等を活用したSDGsの周知啓発や、「SDGs人づくりプラットフォーム」との連携により、市民等へのSDGsの普及啓発や実践促進を図っていく。 	
6	公有財産マネジメントの推進	行ー14	財政基盤の更なる強化		公共施設等の適正配置による公有財産の有効活用	公共施設等	・総合管理計画に基づく施設のあり方検討 ・公共施設の長寿命化の推進 ・公共施設の整備、改修におけるPPPの推進	計画どおり	295	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：公共施設マネジメントの着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合管理計画に基づき、施設所管課と連携しながら、施設機能の検討などに継続的に取り組み、3施設(コミュニティ施設等)について方向性を確定した。 ・施設の長寿命化に向けて、建築保全課と連携しながら、建築後35年を経過した施設について、躯体の状況を調査するコア抜き調査を実施するとともに、専門家(日本建築センター)の見解などを踏まえ、施設ごとの躯体の状況を把握・整理し、今後の対応について検討・整理した。 ・「PFI等推進会議」において、小中学校の空調設備更新や競輪場選手宿舎の整備などについて検討を行い、リース方式による空調設備の更新やDBIによる選手宿舎の整備などを決定し、PPPの取り組みを推進した。 ・PPPの更なる推進に向け、地元企業や大学、金融機関、行政等の関係者が集い、PPPの理解促進やノウハウ習得、官民対話等の情報交換の場となる「宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム」を令和6年2月に設立するとともに、3月に事業者向けセミナーを開催し、民間事業者の理解促進を図った。 ・公共施設マネジメントの推進に向け、施設所管課と連携しながら施設機能の検討やPPP手法の導入検討に継続して取り組んでいく必要がある。 ・「宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム」を活用し、地元事業者の理解促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針：公共施設等総合管理計画の改定及びPPPの更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合管理計画に基づき、引き続き、今後の施設機能の検討や施設の跡地活用の検討について、所管課と連携しながら取り組むとともに、令和7年度の「公共施設等総合管理計画」の改定に向け、施設内容の更新や、中長期的な費用推計などの基礎調査に取り組む。 ・公共建築物の長寿命化に向け、建築保全課と連携しながら、公共建築物の長寿命化検討フローの作成に取り組む。 ・PPPの更なる推進に向けて、「宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム」において、民間事業者の理解促進や案件形成に向けたセミナー等を開催するとともに、PPP手法の検討対象となる施設整備や改修について、施設の特性やスケジュールを踏まえた最適な手法を選択できるよう、「PFI等推進会議」において検討を行う。 	
7	公民連携の推進	行ー14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		民間事業者のノウハウや経営資源、新たな技術等を活用した公共的課題の解決	民間事業者等	・民間事業者等からの相談・提案に一元的に対応する「みや・公民連携デスク」による公民連携の取組の推進 ・宇都宮サテライトオフィスを通じた企業との共創・協業事業の推進	計画どおり	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：公民連携の取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との連携協定に基づき、「おくやみガイドブック」の刷新を行うなど、民間事業者のノウハウ等を活用した事業を行うことができた。 ・また、タブレットを活用した行政情報発信に向けた仕組みづくりを構築した。 ・本市の課題解決に民間事業者のノウハウ等を効果的に活用できるよう、課題整理を行うとともに、宇都宮東京オフィス等の積極的な活用・連携方法を検討し、具体的な取組を導出する必要がある。 ・令和6年度のうま市との都市間連携の締結に向け、具体的な調整を図った。 <p>【②今後の取組方針：共創のまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携に向けた取組を強化するため、宇都宮東京オフィスとの連携を強化するなど、市民・事業者・NPO等、本市のまちづくりの主体が一体となり、柔軟な発想や民間アイデア等を取り入れ、市民サービスの向上や新たな価値の創造を目指す「共創のまちづくり」を推進する。 	拡大

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
8	北関東中核都市連携会議の運営	行-14	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		4市の近接性・結節 性を高めることによる 人・物・情報など様々 な交流を活性化	・北関東中核都市 に在住する方(水戸 市, 前橋市, 宇都宮 市, 高崎市) ・首都圏に在住する 方	・連携事業の実施 ・北関東中核都市連携 会議の運営	計画 どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):4市連携による魅力の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4市のロケーションを観光資源として活かし, 交流人口の増加を促進する「ロケ地カード」の配布などにより, 4市の魅力を国内外に発信した。 ・人口減少等の時代潮流を捉え, 4市が連携した新たな事業の創出や今後の連携のあり方について, 4市で方向性を確認・決定していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:新たな取組の検討と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の各市の活性化に向け, 効果的な連携方策を検討するとともに, 各市で共通する課題やその解決に向けた情報共有・意見交換を実施するなど, 引き続き, 4市の連携を強化していく。 	
9	広域連携の推進	行-14	新たなニーズに対応でき る持続可能な行政経営 の推進		広域的共同・協力事 業の推進	・栃木県央都市圏 の6市4町(宇都宮 市, 鹿沼市, 真岡 市, さくら市, 下野 市, 日光市, 上三川 町, 芳賀町, 壬生 町, 高根沢町) ・宇都宮地区広域 連携研究会の1市2 町(宇都宮市, 上三 川町, 壬生町)	・栃木県央都市圏首長 懇談会の開催 ・連携事業の検討・実施 ・宇都宮地区広域連携 研究会総会の開催	計画 どおり	586	H4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):広域連携事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栃木県央都市圏首長懇談会(県央サミット)」として, 圏域内の観光資源を活かした交流人口の拡大やUターンの促進に向けた取組について, 先進地視察(岡山市・岐阜市)を実施し, 今後の事業テーマとして「広域によるMICEの推進」及び「移住定住・人口減少対策の推進」を導出した。 ・担当者WGでの意見交換において, 構成市町の新たな共通課題として「外国人住民との共生社会の実現に向けた取組の推進」についてテーマを導出した。 <p>【②今後の取組方針:導出した事業テーマに関する事業の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度については, 「広域によるMICEの推進」, 「移住定住・人口減少対策の推進」に向け, miya comeを活用した構成市町のPRによる関係人口の増加に向けた取組や地域資源の相互活用など広域連携の特性を生かした取り組みについて検討・実施する。 ・人口減少が進む中, 新たな事業テーマとして「外国人住民との共生社会の実現に向けた取組の推進」を掲げ, 調査・研究を併せて実施する。 ・また, 構成市町による情報共有・意見交換を随時行い, 新たな広域連携事業の可能性を調査・研究する。 	
10	統計調査員確保対策事業	行-14	新たなニーズに対応でき る持続可能な行政経営 の推進		統計調査をより円滑 に実施できる体制の 構築	・市民 ・登録統計調査員	統計調査員の量・質の 確保・向上	計画 どおり	765	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):登録調査員の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の登録統計調査員数は, 令和5年度は令和4年度から32人減となっているところではあるが, 総務省が指定する登録基準数(経済センサスの調査区数の2分の1, 宇都宮市は348人)を上回る人数の確保ができています。 ・本市の登録統計調査員の統計知識の向上を図るため, 統計調査の基礎知識の習得やコミュニケーションスキルの向上などに資する研修会を開催するほか, 新たな調査員確保のため, 募集用チラシを作成し, 市HPへの掲載や市職員退職者説明会での配布など, 周知を図った。 ・基準数を上回る調査員を確保している中であっても, 調査員の高齢化が進む中では, 中長期的に統計調査への従事が可能な, 新たな担い手の確保が継続的課題となっている。 <p>【②今後の取組方針:登録調査員の確保に向けた効果的な周知・広報と登録調査員の更なる資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を契機として, 基幹統計調査におけるオンライン回答の一層の推進が求められるなど, 調査環境が変化する中であっても円滑に調査を実施できるよう, 登録調査員の更なる資質や意欲の向上に努める。 ・そのために, 調査の現場でより役立つテーマを選定した研修や, 顕著な功績を残した調査員に対する市長表彰を実施するなど, 統計調査への興味を喚起する取組を通じて調査員の資質とモチベーションの維持・向上を図るとともに, 新たな調査の担い手を発掘していく。 ・特に, 統計調査員の相互連携と統計知識の向上を目的とした登録調査員の協議体である「宇都宮市統計普及推進協議会」が, 総会や研修会を行うことから, これを契機として, 登録調査員の更なるモチベーション向上や調査員の確保につながるように事務局として支援する。 ・また, 令和7年度には国勢調査が控えていることから, 調査員確保のため, これまでの確保策に加え, 新たな周知・広報策を検討し取り組むとともに, 本市の登録統計調査員を対象とした研修の実施に当たっては, 令和7年度実施の国勢調査を見据え, デジタル社会に対応するスキルの向上など, より効果的な研修内容について検討する。 	

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
11	統計調査解析事業	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		各種統計データを活用した推計・分析を行うことにより、各種計画等の策定を支援する。	・市民 ・市職員	・各種統計データを活用した分析 ・効果的施策立案の実現を目的とした、データ分析手法の継続的な改善・構築	計画どおり	392	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):各種行政計画に資する分析データの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所が公表した全国将来推計人口(令和5年推計)を基に、本市における将来推計人口の算出を行った。 ・事業効果を予測する政策形成ツールとして、経済波及効果の算出方法及び活用事例について、庁内への周知を図った。 ・EBPMのさらなる強化に資するよう、各種統計調査のデータをはじめ、人流データなど政策形成に有効と考えられる各種データ・分析手法の活用方法等について庁内周知を行うなど、庁内の政策形成にあたっての支援を強化していく必要がある。 ・市民や民間企業等による行政データ活用のニーズが高まっていることから、より積極的なデータの公開を推進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:政策形成に資するデータ解析とエビデンス研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所による「世帯数の将来推計(都道府県別推計)」が、令和6年度半ば頃に公表されることから、その結果を参考に本市における世帯推計の時点更新を行う。 ・EBPMのさらなる強化に資するよう、人流データ分析ツールなど、新たな政策分析手法の庁内での活用に関する調査研究を行うとともに、統計調査等のデータについて、引き続き周知・利活用促進に取り組むほか、データ分析等の専門家・学識経験者等から助言や支援を受けながら、庁内におけるデータ利活用に係るノウハウの習得と定着を図る事業を展開する。 ・市民や民間企業等によるデータ活用に資するよう、市が保有するデータについて、オープンデータポータルサイト等を活用し、積極的な公開を推進していく。 	
12	市政研究センターの運営	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		本市行政課題に対応した政策提案・政策形成支援等の実施	・市民 ・市職員	・調査研究の実施 ・政策形成の支援 ・大学連携の促進 ・データ利活用の促進	計画どおり	18,276	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):行政課題の解決に向けた政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する行政課題の解決に向けて、中長期的な視点に基づき、今後顕在化が予測される課題に対する調査研究や、庁内意向を踏まえ、少子化など喫緊の課題への対応策や政策提案に取り組んだ。 ・各部署が抱える課題への助言・指導等を行う常設の特別アドバイザーや、データ分析等に詳しい有識者からなるアドバイザー・ボードを新設するなど、政策形成支援体制の強化を図った。 ・庁内のEBPMを推進し、政策立案機能の強化を図るため、所管課が保有する各種データの分析を行い、事業の効果検証やデータに基づく施策立案・改善の実践的手法の習得を所管課と共に進めていく伴走支援を実施した(支援対象:健康アプリ事業)。 ・「市政研究センター設立20年記念事業」として、大学生によるまちづくり提案の部門を拡大して実施したほか、庁内勉強会(アスノミヤ塾)の拡大版として、基調講演や、パネルディスカッションを開催し、認知度向上に向けたPR強化を図った。 ・「職員が活用するセンター・頼れるセンター」として、大学連携の強化など専門性の高度化を図るとともに、「職員が身近に感じるセンター」として、庁内外に向けた情報発信の強化など認知度向上を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:まちづくりに資する政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スマートシティの実現に向けて重要度や社会要請が高い行政課題について調査研究を行うほか、大学や民間シンクタンクと連携した専門性の高い調査研究を実施し、将来的な課題解決に寄与する政策の提案に取り組む。 ・ミヤ研通信やホームページによる情報提供のほか、情勢のトレンドや研究課程における成果物などセンターの活動状況等について庁内外向けに情報発信を行っていく。 ・大学とのネットワークやこれまでの研究等から得た知見などのセンターが有する資源を最大限活用するとともに、宇都宮大学に新設されたデータサイエンス経営学部などと連携強化を図り、新たな人材の発掘に取り組んでいく。 	
13	地域行政機関の取扱業務の見直し	行-14	地区行政の推進		市全体のサービス水準の向上	市民	地域行政機関で取り扱う業務について、「市民の利便性の向上」と「行政の業務の効率性の確保」の観点から見直しを実施	計画どおり	-	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民の利便性向上と行政の業務の効率性確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交付戸籍証明書の申請受付、認知症見守りグッズや検索支援アプリの申請などの追加により市民の利便性の向上を図るとともに、土のう袋の配布に係る管理表の廃止など、必要性の低い業務の削減により地域行政機関の業務効率化を図ることができた。 ・岡本・田原コミュニティプラザの窓口機能について、申請書取扱件数や代替施設等の状況を踏まえ、河内地区市民センターに集約することで、業務効率化を図ることができた。 ・取扱業務の多様化、複雑化により業務一件あたりの処理時間が長くなった結果、窓口での長時間の待ち時間などが生じており、さらなる業務の効率化に向けた行政サービスのデジタル化等により、窓口混雑の解消や市民負担の軽減を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域行政機関における窓口サービスの向上と事務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の窓口における手続きの煩わしさや負担の軽減を図るため、引き続き、マイナンバーカードの普及及び利用促進のほか、電子申請の充実や手数料のキャッシュレス決済、窓口の待ち状況配信システムの利用促進など、デジタルを積極的に活用し、窓口サービスの向上と事務効率化に取り組む。 ・特に、市民の利便性向上と行政の効率化を目的とした公共施設予約案内システムの更新に向け、庁内関係課と連携し、円滑なシステムの導入に努めるとともに、新システムに対応した貸館運用ルールの見直し等に取り組む。 	改善

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
14	窓口職員人材育成システムの運営	行－14	地区行政の推進		窓口職員の資質向上による窓口サービスの充実	職員	地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員(チューター)の育成・活用と窓口職員全体のスキル向上のための各種研修の実施	計画どおり	-	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：窓口職員の資質向上、専門職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口全体の事務改善や事務の効率化を目的としたワーキンググループ活動により専門職員を育成・活用するほか、初任者実務研修やシステムトラブル対応訓練を通じて窓口職員のスキルの維持・向上を図ることができた。 ・職場交流研修により、地域行政機関相互に事務手続き等を再確認することや所属以外の職員とのネットワークを深めることで、自らの職場における意識改革及び事務改善を図ることができた。 ・窓口職員が全員勤務できない事態を想定した訓練を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症等による同事態の発生時に対応する知識を深めることができた。 ・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員の育成や職員全体のスキル・知識の更なる向上を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針：窓口初任者から専任まで職員全体の知識向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の複雑化・広範囲化やデジタル導入に対応できるようワーキンググループ活動によりスキルの習得を図る。 ・様々な市民ニーズに的確に対応できるよう、専門職員を対象としたより高度な知識を習得するための研修や、専門職員が中心となり、初任者研修やシステムトラブル対応訓練などを実施していくことで、窓口職員全体のスキル・知識を向上させ、窓口サービスの更なる充実を図る。 	
15	地域展開事業等に係る総合調整機能の強化	行－14	地区行政の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・全市的に各地域で展開する事業を円滑に実施するため、地域と行政間の総合調整機能の充実 ・まちづくり支援担当職員の資質向上による支援の充実 	職員	地域行政機関の所長やまちづくり支援担当職員を対象として、地域に展開するまちづくり事業等に係る意見交換等の実施や地域住民組織等への支援方を検討	計画どおり	-	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：地域展開事業に当たっての課題の共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行政機関所長会議をはじめとした様々な場を活用し、地域展開事業に関する情報共有を行うとともに、必要に応じてみんなでまちづくり課、地域行政機関、事業所管課で協議を行うことにより、円滑に事業を実施することができた。 ・新任所長研修、副所長研修、まちづくり支援者研修を開催し、地域行政機関職員の資質向上を図り、まちづくり支援の強化につなげることができた。 ・各地域で展開する事業を更に効果的かつ円滑に実施するため、引き続き地域ニーズを的確に捉えるとともに、地域行政機関職員を通じた地域に対する事業内容の理解促進等を行う必要がある。 ・地域が抱える課題への支援や地域活動団体等の更なる活動の活性化のため、引き続き地域行政機関職員によるまちづくり支援の強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針：地域と行政間の総合調整機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、総合調整機能を十分に発揮し、事業業務所管課や地域行政機関と連携しながら地域への事業展開を支援する。 ・まちづくり支援担当職員の育成研修等に取り組んでいく。 	
16	地域行政機関施設整備	行－14	地区行政の推進		地域行政機関施設の長寿命化及び利便性向上	施設利用者	市民サービスや地域まちづくりの拠点となる支所及び出張所の施設・設備の整備	計画どおり	254,704	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：施設の計画的な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画保全の対象となる工事のほか、計画保全の対象とならない照明のLED化やトイレの洋式化工事等の計画的な実施により、施設の安全性や利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・計画保全の対象とならない設備(照明のLED化やトイレの洋式化、空調設備の更新)について、生活様式の変化や設備の老朽化状況などを踏まえ、引き続き計画的に整備する必要がある。 ・現在の施設の老朽化状況を踏まえた今後の整備手法等について検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：地域行政機関施設の老朽化への対応及び施設・設備等の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化やトイレの洋式化、空調設備などについて、計画的に更新していく。 ・長寿命化が必要な施設の計画的な改修を図るとともに、施設のあり方の検討が必要な施設に関する再配置等について検討していく。 	
17	目標面接	行－14	行政の組織マネジメント力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・自律行動型職員の育成 ・管理職の組織マネジメント力の強化 	全職員	目標管理の実施	計画どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：適正な目標管理の設定による職員の士気高揚及び管理職のマネジメントに対する意識改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職務に関しての課題や目標を明確にするとともに、組織目標と個人目標を有機的に結びつけることにより、職員の組織への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成しながら、職務を通じた能力開発を行うことができており、「自律行動型職員(職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成につながった。 ・特に、給付金実施本部など、所管部局内外の応援が必要な業務や年度途中の突発的な業務を履行するにあたっては、柔軟な目標管理の再設定を促し、従事した職員を適正に評価することができており、職員の士気高揚につながった。 ・また、主に管理職の個人目標に、労働時間縮減に関する項目を設定するよう働きかけ、働き方改革の実効性確保のための取組を実施したことにより、管理職の意識改革につながった。 ・引き続き、自律行動型職員の育成に努めるとともに、管理職の組織マネジメント力をより一層強化していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針：組織マネジメント力の強化に向けた取組の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も目標管理制度を引き続き活用しながら、「自律行動型職員」の育成を図る。 ・令和5年度から、目標管理において、新たに、組織マネジメント力の強化に向けた項目を全管理職の必須項目としており、職員一人ひとりが働きやすい職場環境の実現を目指すため今後も本取組を継続していく。 	

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
18	職員研修	行-14	行政の組織マネジメント力の向上		・自律行動型職員の育成 ・管理監督職の組織マネジメント力の強化	全職員	職員の能力開発・キャリア形成を支援し、人材育成を効果的に進めるための研修やOJT等の実施	計画 どおり	15,982	-	-	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):管理監督職のマネジメント能力の向上及びハラスメント防止に係る研修の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市職員研修規定に基づき、毎年度、組織や職員のニーズを踏まえながら弾力的に研修科目を設定し、職員のキャリアや担当業務に応じた能力開発を促進・支援している。 ・このような中、複雑・多様化する行政課題に対応するため、職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備や職員の育成、意欲の向上がこれまで以上に必要であることから、昨年度は、全職員を対象としたハラスメント防止研修や全ての管理監督職を対象としたマネジメント研修を実施したことにより、管理監督職をはじめ職員全体のハラスメントに対する意識改革や組織マネジメント力の強化につながった。 ・今後は、より一層管理監督職のマネジメント能力の向上を図るため、各職位に応じた、切れ目のない研修を実施していく必要がある。 ・また、職員一人ひとりが主体的に必要な知識、技能を習得し、能力を最大限発揮できるよう、リスキリングやスキルアップなどの能力開発への支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:管理監督職のマネジメント能力の強化、職員のリスキリングの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自律行動型職員の育成に向け、キャリア・デザインを核とした人材育成のシステムを組織に浸透させていくとともに、人事部門と各局が連携を図り、管理職の適切なマネジメントを通して、職員の能力開発を支援していく。 ・また、管理監督職のマネジメント力強化に向け、新任課長級向けに実施している「課長級マネジメント研修」の再構築を図り、「課長・課長補佐級マネジメント研修」として課長補佐級まで受講者を拡大するほか、係長、総括を対象とした「ステップアップ研修」、新任部長や次長級を対象とした「トップマネジメント研修」を新たに実施し、管理・監督職の更なるマネジメント能力向上を図り、職員が能力を最大限発揮できる良好な職場環境を確保していく。 ・さらには、これまで以上に、職員が自主的にリスキリングを含め学習に取り組めるよう、「オンライン学習コンテンツ」を新たに導入し、職員の総合的・専門的な能力開発支援に取り組む。 	拡大
19	財源配分の最適化	行-14	財政基盤の更なる強化		事務事業の優先化・重点化 受益と負担の適正化	市民	ゼロベースの視点からの事務事業の見直し	計画 どおり	—			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ゼロベースからの事務事業の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、行政経営アクションプランに基づき、ゼロベースからの事務事業の見直しに取り組み、個人番号カードの「申請サポート」の事業内容見直しや、保育園の民営化に伴う経費の削減などについて、令和6年度予算に反映することができた。 ・また、原油価格・物価高騰に適切に対応し、市民生活や事業活動を支えるため、補正予算を活用した緊急的な「物価高騰対策」に取り組むとともに、スーパースマートシティの実現に向け、総合計画実施計画と緊密に連携し、「地域共生社会」・「地域経済循環社会」・「脱炭素社会」の3つの社会の形成に資する施策・事業や、喫緊の課題である子育て支援の充実といった子ども政策などへの重点配分に取り組むことができた。 ・今後もスーパースマートシティの実現に向け、効果的な事務事業を持続的に実施することが不可欠であることから、引き続き、事務事業の見直しや施策・事業の優先化・重点化に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事務事業の優先化・重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政経営アクションプランや総合計画実施計画と連携を図りつつ、子どもが健やかに成長できる環境づくりや地域社会が一体となって守り・育てることができる都市の実現に取り組み、LRTの開業を契機とした産業や観光の振興など、地域経済の発展と魅力ある都市空間の形成や、「脱炭素先行地域」であるLRT沿線地域の脱炭素化など、スーパースマートシティを構成する「3つの社会」が融合した都市の形成に資する施策・事業を優先化・重点化していく。 	
20	市債の適正管理	行-14	財政基盤の更なる強化		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	市債残高に配慮した市債の活用	計画 どおり	—			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市債残高の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、令和4年度決算において、LRTや道路整備に対応するため市債を発行したことにより、市債残高が増加したが、令和6年度当初予算編成において、老朽化した公共施設の更新・長寿命化を着実に進めつつ、元金償還額以内の発行額としたことから、市債残高を縮減の見込みとすることができた。 ・公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、目標とする15%以内を大きく下回る10.8%となる見込みである。 ・引き続き、公債費が後年度の過度な負担とならないよう計画的な市債の活用に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:市債の計画的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市債の発行は元金償還額以内とし、財政負担を平準化するとともに、世代間負担の公平性を確保する貴重な財源として、計画的な活用に取り組む。 	

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
21	基金の適正管理	行-14	財政基盤の更なる強化		将来世代への負担に 配慮した財政運営	市民	3基金(財政調整基金, 減債基金, 公共施設等 整備基金)の計画的な 運用	計画 どおり	—			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):基金の活用と涵養】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、公共施設等整備基金において、建設事業へ活用するとともに、未利用地の売払などによる基金の涵養を図った。また、財政調整基金において、社会経済情勢の変化への対応に備えるため、決算剰余金を活用した積立を行い、残高の確保に努めた。 ・原油価格・物価高騰に対応しつつ、計画的に活用したことで、3基金の目標残高を確保することができた。 ・引き続き、基金の残高を確保しつつ、計画的な運用を図ることで、持続可能な財政構造の確立に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:基金の涵養と計画的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も予算の効率的な執行に努めながら、基金の運用益や、毎年度の決算で生じる剰余金を着実に積み立てることにより、基金の涵養や計画的な有効活用に取り組む。 	
22	全庁的な収納対策の実施	行-14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市民	市税の収納率の向上	計画 どおり	—	H11	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):収納率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度については、事業所の破産による未納額の増加があったものの、納期内納付の推進や、納付案内センターによる納付勧奨に加え、預貯金調査の電子照会による迅速な差押を実施するなど徹底した滞納処分を行った結果、全体の収納率は、令和3年度に引き続き過去最高の収納率を達成(維持)した。 ・令和5年度については、eLTAX(eL-QR)の導入や、インターネット銀行の口座振替を開始するなど、キャッシュレス納付の利用促進による更なる納期内納付の推進を図るとともに、引き続き、迅速かつ徹底した滞納処分を行うことにより、収納率の向上を図った。 ・「市税納付推進協力事業所制度」においては、市のメールマガジンを活用した登録勧奨のほか、税に関する社員研修や市税情報の発信等の納付意識啓発活動を実施するとともに、優れた取組を行った事業所を表彰した。 <p>(令和6年3月末現在の登録事業所数:1,131事業所)</p> <p>【②今後の取組方針:収納対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、デジタル技術を活用した納付環境の整備のほか、自主財源の確保や市民負担の公平性の観点から、新たな滞納を発生させないための適切な納付指導を実施するとともに、個々の滞納状況等を踏まえた効果的な滞納整理に取り組んでいく。 	
23	新たな財源の確保	行-14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市民	財産の有効活用等による 財源の確保	計画 どおり	—			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市有財産の有効活用及びふるさと納税の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においては、広告事業収入やふるさと宇都宮応援寄附など、前年度並みの収入を確保することができ、令和5年度においては、未利用地の新たな貸付を行うなど、自主財源の確保に繋げることができた。 ・引き続き、持続可能な財政運営に資するため、自主財源の確保を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:更なる自主財源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、広告事業の更なる推進や未利用地の売却・貸付など、資産の積極的な活用に加え、企業版ふるさと納税制度を積極的に活用するなど、更なる財源確保の強化に努める。 	
24	条例表彰事務	行-14	新たなニーズに対応できる 持続可能な行政経営の 推進		市政に対する市民理解の 促進、市民の誇りと本市 名声の高揚	宇都宮市表彰条例による 表彰対象者【市民栄誉賞】、 【市政功労表彰】、【うつの みや市民賞】、【市長特別賞】	功績に応じた表彰を行う。	計画 どおり	1,487	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長特別賞表彰式及び宇都宮市表彰式を実施し、受賞者を称えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民の誇りと本市の名声の高揚につながった。 ・このような中、本市に対する誇りや愛着のさらなる醸成につなげるため、より多くの市民に受賞者の功績を効果的にPRできるよう、情報発信の強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:受賞者功績の効果的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係部局と連携し、対象者や潜在候補者に対する幅広い情報収集を行うとともに、子どもから大人まで幅広い世代に受賞者の功績を知っていただけるよう、様々な媒体や機会を活用しながら効果的なPRに取り組んでいく。 	

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
25	DXを実現する環境の整備	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		・市民が最適なデジタル技術を活用して手続きを完結する窓口の実現 ・デジタルを前提とした業務への転換	・市民 ・市職員 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化 ・電子申請共通システムの運用・管理 ・公共施設予約案内システムの運用・管理・更新 ・書かない窓口システムの導入・運用・管理 ・キャッシュレスの推進 ・宇都宮市公式LINE「教えてミヤリー」の運用・管理・更新 ・内部管理事務サポートAI(助けてミヤリー)の運用・管理 ・RPAの導入支援 ・各種デジタルツールの導入・運用・管理 	計画どおり	459,377	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民サービスの向上及び業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市DX実現タスク」に基づき、スマート窓口の実現に向けて、電子申請共通システムの手続の拡充や、書かない窓口システムや多言語翻訳アプリ入りタブレットの導入により、市民サービスの向上を図るとともに、全庁への伴走支援などを通じて、RPA等の各種デジタルツールの活用とBPRを支援することで、業務効率化の促進を図った。 ・今後は、電子申請共通システムや書かない窓口システムなどの利用促進に向け、効果的に市民への周知を図るとともに、より一層市民の利便性向上のため、サービスの拡充(手続の追加、関係各課との連携など)に取り組む必要がある。 ・公共施設予約・案内システムについては、本市の運用に合う新システムの導入に向けて、関係課・関係施設と協議を重ねながら、一部の地域行政機関で貸館業務のオンライン化に向けた実証やRFIを実施した。 ・関係課・関係施設と密に連携を図りながら、実証やRFIの結果を踏まえ、新システムを導入するとともに、職員が適宜デジタルツールを十分に活用出来るよう、説明会や取組事例集による周知を行うとともに、デジタルリテラシーを向上させる必要がある。 ・情報システムの標準化・共通化については、標準化移行に係る調査にて各所管システムの移行に係る作業予定等を把握したうえで、「システム標準化移行計画」(案)を作成するなど、移行に向けた準備に計画的に取り組んだ。 ・引き続き、標準化移行に向け、国が提示している標準仕様書に合わせた情報システムの構築に向けた取組を計画的に進めていく必要がある。 ・新たな庁内情報ネットワークの整備については、出先機関も含めた無線化工事を完了させ、職員間コミュニケーションツールとしてLogoチャットを導入するほか、庁内の電子決裁化を進めるなど、スマートワーク実現に向けた取組を推進した。 ・今後は、これまで整備してきたデジタルツール等を活用するとともに、更なる事務効率化を図るための環境整備に取り組んでいく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:デジタル化の取組の加速及びさらなる業務効率化を目指した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請共通システムや書かない窓口システムの利用促進に向けては、市ホームページや広報紙などを活用した市民への周知を実施するとともに、組織的にオンライン手続や書かない窓口サービスの拡充に取り組んでいく。 ・近年、市民の利用者が増加している公共施設予約・案内システムについては、利便性向上・業務効率化のための新システムへの移行を着実に進めるとともに、関係課・関係施設主導のもと、施設予約の制度・運用の改善に取り組んでいく。 ・スマート窓口の実現と業務のデジタル変革を推進するため、本市職員に対して研修や伴走支援などを通じてデジタルリテラシーの向上を図る。 ・情報システムの標準化・共通化について、「システム標準化移行計画」に基づき、DX専門官や各システム所管課等と連携し、標準化移行に向けBPRやシステム設計等に取り組んでいく。 ・新たな庁内情報ネットワークの整備について、各課のモニター設置などに対応するほか、庁内の更なる電子決裁化を進めるなど、スマートワーク実現に向けた環境整備に取り組んでいく。 	拡大
26	Uスマート推進協議会の運営	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		デジタル技術が人やモノの活動をサポートし、様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や活力あるまちの形成を図る。	・市民 ・事業者 ・大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・本市におけるスマートシティの実現に向けた取組の推進(実証実験の実施) ・Uスマート推進協議会の運営 	計画どおり	5,903	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:実装に向けた実証実験の実施、WGや勉強会開催による課題の深堀</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心」分野における実証実験においては、前年度から引き続き、「ドライブレコーダーやAI解析を活用したLRTの運行ルートリスクアセスメントプロジェクト」を実施し、運行ルート周辺環境に潜むリスクを定量的に把握した。 ・今後は、実証結果を地域住民への周知啓発に活用していく必要がある。 ・「ホスピタリティ」分野においては、MICEの推進をテーマとし、構成団体と議論を重ねることで、課題や実現すべきサービスの具体化を図った。 ・今後は、本市をフィールドとした地域課題の解決に資する民間主体の取組に対して交付金が効果的、効率的に活用されるよう、補助率や上限額の設定・検討を含め、プロジェクトの創出を議論していく必要がある。 ・「データ利活用」をテーマとした勉強会を設置し、官民でデータを有効活用するためのツールやルール等の仕組みについて、有識者を交えて議論を行うことで、知見を深めた。 ・今後は、具体的なユースケースを設定し、議論の深堀りを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:民間事業者が主体的に関わるような協議会運営の見直し、及び実装を見据えた効果的かつ実践的な議論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心」分野において、実証実験で得られた結果を交通安全教室等で周知するなどして、周知啓発に活用していく。 ・「ホスピタリティ」分野において、構成団体が主体的に協議会の運営及びプロジェクトの創出に関わるよう、構成団体自ら提案できる環境を整えていくと共に、他自治体への視察や構成団体との意見交換を実施していく。 ・「データ利活用」において、本市内部からのテーマの発掘や構成団体からテーマを募るなどし、具体的なユースケースを設定し、議論の深堀りを行っていく。 	改善

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
27	デジタル化の推進及び推進組織の運営	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		地域社会、行政におけるDX・デジタル化の推進	・市民 ・事業者 ・市職員	「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」「宇都宮市DX実現タスク」に係る施策事業の推進及び進行管理	計画どおり	770	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):「宇都宮市DX実現タスク」に基づく取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進については、「宇都宮市DX実現タスク」に基づく8つの重点取組事項を、CDXO補佐官・DX専門官とともに推進することができた。また、産官学の代表者で構成されるデジタル共創懇談会において、本市の取組を共有するとともに、そこでの議論を通じて、地域の各主体が抱えているデジタル化、DXに係る課題などについて把握することができた。 ・本市施策・事業のDXをこれまで以上に推進していくため、デジタル政策課が司令塔となり、所管課と連携しながら、取り組みを進めていく必要がある。また、社会環境の変化や新たに現出してくる技術等に即応できるよう、専門的な知見を有する民間の高度専門人材をより一層活用していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:取組のさらなる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タスクの進捗状況(重点取組事項KPI、各部局の取組状況、推進チーム活動等)を確認・把握した上で、「強化すべき取組」や「横展開すべき取組」などを明確化し、各「推進チーム」において、事業化に向けた検討をスピーディーに行いながら、「DX実現本部」において、課題等に対する対応方針を決定していくとともに、CDXO補佐官・DX専門官の牽引のもと、取組を強力に推進していく。 ・全庁横断的な施策や先導的な取組は、デジタル政策課が中心となり、推進チーム化するなど、事業化に向けた検討を進めていくとともに、各所管課には、デジタル政策課の部局担当者が効果的に技術的支援や事業化に向けた伴走支援(コーディネート)を行っている。 	
28	多様なデータ利活用の推進	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		多様なデータの利活用を促進する環境整備による、市民生活の利便性向上や地域社会の活性化、行政運営の効率化・高度化の推進を図る。	・市民 ・事業者 ・市職員	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの公開の推進 ・オープンデータの実践的利活用の推進 ・データアーキテクチャの構築に向けた検討 ・データ利活用環境の整備に向けた各所属保有データの洗い出し 	計画どおり	7,711	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):オープンデータの利活用の促進及びデータアーキテクチャの検討着手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・大学・地域活動団体を対象としたオープンデータに係る調査を実施することで各主体のニーズを把握し、また、市職員に対しては、「オープンデータ推進研修」や「データ公開・オープンデータ管理研修」を通じて、オープンデータの重要性等についての理解促進を図ることができた。 ・今後は、調査により把握したニーズなどを踏まえ、行政の高度化・効率化、透明性・信頼性の向上及び地域課題の解決に向けて、オープンデータを拡充し、その利活用を促進していく必要がある。 ・個人情報の取扱いやデータ連携に必要なルール、人材育成など、データ利活用の推進に必要な様々な要素・取組項目を、網羅的かつ体系的に取りまとめたデータアーキテクチャについては、DX専門官の指導のもと、構築に向けた検討に着手した。 ・データアーキテクチャの対象となる要素・項目は多岐に渡る上、本市として必要な要素・項目の見極めや判断が重要であることから、関係各所と密に連携し円滑に検討を進める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:オープンデータ利活用のさらなる推進及びデータアーキテクチャの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの活用については、昨年度の調査結果を踏まえつつ、データの保有課と連携して、自治体標準データセット等の公開データの拡充や民間企業の利活用促進に資する活用事例の紹介等に取り組む。 ・データアーキテクチャについては、データ利活用推進チームやDX専門官、Uスマート推進協議会と連携しながら、オープンデータを利用したワークショップ等のイベントを実施し、本市のデータ利活用の推進に資するものを確実に構築していく。 	
												<p>【①昨年度の評価(成果や課題):オンライン及び対面によるデジタル活用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみやデジタルスクエア」においては、デジタル活用を支援する専門家や地域活動団体等が交流できる機会を提供するとともに、地域活動団体におけるデジタル活用の実践事例等を追加掲載した。また、Webサイトを一部改修し、中小企業等を対象に加え、関係課や関係機関と連携し、地域活動団体や中小企業等の課題・ニーズに合ったセミナーを開催するとともに、デジタル活用を支援する専門家派遣制度を構築した。 ・高齢者等のデジタルに不慣れな方への対応については、スマートフォンの操作方法等を教える地域のボランティア「宮デジサポーター」を、当初想定していた2倍となる40名を養成するとともに、関係課や地域行政機関と連携しながら、活動機会の提供や宮デジサポーター同士の交流会の開催等を行った。 ・引き続き、地域活動団体や中小企業のデジタル活用促進と、市民のデジタルリテラシー向上に向け、関係課や関係機関と連携しながら、それぞれのニーズや状況に寄り添った支援をしていく必要がある。 ・また、行政のデジタルサービスの認知度向上及び利用促進に向けて、知らない・使えない市民に対し、デジタルの便利さを知ってもらい、自分自身で操作できるよう、対面で支援していく必要がある。また、地域社会のデジタル化に向け、先導的・横断的な要素を含む 	

NO.	事業名	政策の柱 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
29	地域社会のデジタル化の推進	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	好循環P	地域社会におけるデジタル活用の裾野の拡大	・市民 ・事業者	・勤団体や中小企業のデジタル活用支援 ・宮デジサポーターの養成・活動支援 ・先導的・横断的な取組の推進	計画どおり	4,872	R3		技術、サービスを対象として実証を行う取組においては、地域の事業者の育成や、ひっ迫する市職員の業務に対応し、工物品質及び監督能力の維持を図ることができる取組として、ウェアラブル端末を活用した遠隔臨場の実証を開始した。 ・本市の先導的・横断的な取組の推進に資する技術、サービスの実装可能性について、各所管課のニーズと民間事業者などが保有するソリューションの双方の視点から検討を進める必要がある。 【②今後の取組方針:誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化に向けた、市民のデジタルリテラシーの向上促進】 ・「うつのみやデジタルスクエア」においては、引き続き市内のITベンダー企業等に対し、専門家登録の依頼を行いながら、支援制度やデジタル活用の実践事例などを充実させるとともに、関係課や関係機関と連携し、地域活動団体や中小企業等に対して、セミナーの開催によるデジタル活用の機運醸成やデジタル専門家派遣を通じた支援をしていく。 ・宮デジサポーターについては、養成人数の拡充に向けて引き続き取り組むとともに、人に教えるスキルの向上や地域に密着した活動の促進に向けて、活動の機会や交流の機会を提供し、自走化を支援していく。 ・市役所や地域行政機関において、本市のデジタルサービスやスマートフォンの基本的な操作等を対面で支援するデジタル活用支援窓口を設置していく。 ・先導的・横断的な要素を含む技術、サービスを対象として実証を行う取組については、広く活用が可能な技術・サービスについて調査を行い、実装に向けた実証を行っていく。	拡大
30	地域における高度通信技術の設置促進	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		ライトライン車両等にWi-Fiを整備し、利用者のアプリケーション履歴データを収集するとともに、利用者の一層の利便性向上を図る。また、多機能型デジタルサイネージを、交通結節点等に設置し、観光地等のコンテンツを展開することで、利用者の利便性向上や来訪者の回遊促進を図る。	市民 来訪者	・ライトライン沿線(停留場・車両)におけるWi-Fiの運用 ・ライトライン沿線や観光拠点等における多機能型デジタルサイネージの設置・運用	計画どおり	50,999	R3		【①昨年度の評価(成果や課題):ライトライン沿線等におけるデジタルサイネージの設置】 ・ライトライン利用者や来訪者等の利便性を向上させるため、開業に合わせ、沿線等において民設民営方式でデジタルサイネージを設置した。 ・Wi-Fiから収集できる利用データが、地域課題の解決に資するものとなるよう庁内及び地域における活用を促していく必要がある。 【②今後の取組方針:収集データの効果的活用】 ・収集できる利用データについては、庁内での横展開やオープンデータ化により、庁内外での効果的活用を促していくとともに、データアーキテクチャの構築により実現するデータ利活用環境の中で、他のデータと組み合わせた分析や新規サービス創出に活用していく。	
31	情報化推進費(臨時)	行-14	新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進		本市のDXをより一層推進するため、DXを担うデジタル人材の確保・育成を図るとともに、全職員の情報活用能力(デジタルリテラシー)の向上を図る。	市職員	・人材育成研修の実施 ・デジタル人材育成計画の策定 ・ローコード・ノーコード型システム開発・活用ができる職員の発掘・育成	計画どおり	10,066	R4		【①昨年度の評価:庁内DX人材の育成・確保及びプランの策定】 ・全職員を対象としたDXマインド研修を実施するとともに、デジタル人材育成の専門家であるCDXO補佐官の主導のもと、「宇都宮市DX実現タスク」の重点取組事項の一つである「庁内DX人材の育成」の取組を具体化するものとして、各職員の役割やスキルを明確化し、高度なスキルを有する人材の育成に向けたロードマップなどを明らかにした「宇都宮市DX人材育成プラン」を策定した。 ・今後は、策定したプランに基づき、DXを主導・実行する人材等の育成に具体的に取り組んでいく必要がある。 ・Kintoneアプリ発表会や宮DX通信などによりローコード・ノーコード開発ツールであるkintoneを全庁に周知し、人材の発掘を行うとともに、所管課で主体的にアプリ開発を行ってもらえるよう伴走支援を実施した。 ・Kintone等のローコード・ノーコード開発ツールを、全職員があたりまえに利活用できるよう、研修や伴走支援等を通じて、より一層の利用促進を図る必要がある。 【②今後の取組方針:プランに基づく取組の推進】 ・CDXO補佐官の主導のもと、人事課などの関係課と連携し、全職員・DX人材に求められるスキルを獲得できる学習機会を提供する。 ・ローコード・ノーコード開発ツールを活用できる職員を増やすため、引き続き周知や伴走支援を実施するほか、アプリ発表会などにより、同種同様の業務に適用しやすい事例を周知していくとともに、一定のレベルに達した職員に向けて、より高度な使い方ができるよう、研修や伴走支援の内容を拡充していく。	拡大

NO.	事業名	政策の柱 — 政策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
32	全庁的な収納対策の実施	行－14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市民	市税の収納率の向上	計画 どおり	—	H11	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 収納率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度については、事業所の破産による未納額の増加があったものの、納期内納付の推進や、納付案内センターによる納付勧奨に加え、預貯金調査の電子照会による迅速な差押を実施するなど徹底した滞納処分を行った結果、全体の収納率は、令和3年度に引き続き過去最高の収納率を達成(維持)した。 令和5年度については、eLTAX(eL-QR)の導入や、インターネット銀行の口座振替を開始するなど、キャッシュレス納付の利用促進による更なる納期内納付の推進を図るとともに、引き続き、迅速かつ徹底した滞納処分を行うことにより、収納率の向上を図った。 「市税納付推進協力事業所制度」においては、市のメールマガジンを活用した登録勧奨のほか、税に関する社員研修や市税情報の発信等の納付意識啓発活動を実施するとともに、優れた取組を行った事業所を表彰した。 <p>(令和6年3月末現在の登録事業所数: 1,131事業所)</p> <p>【②今後の取組方針: 収納対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、デジタル技術を活用した納付環境の整備のほか、自主財源の確保や市民負担の公平性の観点から、新たな滞納を発生させないための適切な納付指導を実施するとともに、個々の滞納状況等を踏まえた効果的な滞納整理に取り組んでいく。 	
33	ふるさと応援寄附事業	行－14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市外の人、企業等	ふるさと納税を通じた市のまちづくりや地域社会の活性化	計画 どおり	270,730	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ふるさと納税の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を熟知し、地元産業界等に幅広いネットワークを有し、受付サイトの運営に加え、寄附情報の管理や贈答品の指定受け付けから調達、配送に係る業務を一体的に実施する中間管理事業者との連携による新たな返礼品の発掘・充実やPRの強化などにより、令和5年度の寄附額は過去最高の5億円を達成するなど、自主財源の確保に大きく寄与することができた。 更なる自主財源を確保するため、本市の魅力発信を効果的に行うとともに、返礼品の発掘・充実に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 更なる寄附拡大に向けた取組の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中間管理事業者と連携したPRの強化に取り組むとともに、本市の地域資源を生かした体験型コンテンツやオリジナル返礼品の開発に取り組んでいく。 	拡大
34	ふるさと納税公益活動支援事業	行－14	財政基盤の更なる強化		自主財源の確保	市外の人、企業等	ふるさと納税を通じた公益活動団体の資金調達の支援と、公益的な活動を通じた本市への愛着や親しみの増進	計画 どおり	807	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 事業内容の効果的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度と比較し、寄附金額は減少(R4: 3,990千円 ⇒ R5: 752千円)しているものの、ふるさと納税を通じて寄附を受ける団体数は増加(R4: 9団体 ⇒ R5: 10団体)している。 引き続き、公益活動団体の資金調達支援につながるよう、制度の周知を徹底する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 寄附拡大に向けた周知の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附拡大に向け、寄附の募集を行うポータルサイトの拡充を検討するとともに、広報紙や市ホームページ等を活用し、市内外に対し本制度の効果的なPRを図る。 	